

被団協ノーベル平和賞受賞記念講演 核なき世界を目指して
世界から核兵器をなくす運動のこれまでとこれから

講師：児玉三智子 さん
日本被爆者団体協議会 事務局次長／千葉県原爆被爆者友愛会 会長

入場
無料

- ◇日時：2025年2月19日（水）14:00～16:00
- ◇会場：船橋商工会議所 6階 602会議室（船橋市本町1-10-10）
- ◇連絡先：047-432-3715（南浜診療所健康友の会）
047-449-4417（船橋二和病院健康友の会）

ウクライナに平和を！ 核兵器をつかうな、原発に手を出すな

- ◇日時：2025年2月24日（月・休）13:30開始 14:30デモ出発
- ◇会場：日比谷公園大音楽堂
- ◇内容：プレライブ・主催者あいさつ・アピール・デモ行進
- ◇デモ：日比谷公園→東京電力本社前→銀座→数寄屋橋交差点→鍛冶橋駐車場（流れ解散）
- ◇共催：03-5289-8224（さようなら原発1000万人アクション）
03-3526-2920（戦争をさせない1000人委員会）
03-3221-4668（憲法9条を壊すな！実行委員会）
03-5842-5611（憲法共同センター）

世話人会報告（2025/1/18 新春拡大世話人会）

「しろい・九条のつどい」（拡大世話人会）を開催、主に設立20周年記念行事、新規会員獲得について意見交換をしました。

○設立20周年記念行事

- ・九条の会としてのスタンスを明確に
- ・底辺を広げる方向で
- ・若い世代にアピールする物を
- ・他の会のブースも置こう
- ・構成案 1部13:30～15:00 2部15:15～16:15

○新規会員獲得

- ・今の若い人はネット世代で興味のあるもの以外何も知らない
- ・シール投票などで若い人の話を聴こう
- ・質問やQRコード活用を工夫しよう

会員の皆さんもぜひご意見、ご希望をお寄せください！



九条の会
オフィシャルサイト
<http://www.9-jo.jp>

次回の世話人会は

●3月11日(火)9:00～市役所1F まちサポセンターです



日本を「戦争する国」にさせない！

しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200



しろい・九条の会
QRコード

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

美しいカラー版はホームページをご覧ください。

会報
No.226
2025年2月
発行：事務局



憲法紙芝居動画
QRコード



しろい・九条の会20周年

「またトラ」と「アベの負の遺産」を乗り越える1年に

～年頭を飾る二つの「事件」から～

◇トランプ氏の大統領再就任（いわゆる「またトラ」）

米トランプ大統領の再就任が世界を騒がせています。トランプ関税、グリーンランド領有化主張、パリ協定脱退、パレスチナ人強制移住発言……etc. 「米国第一主義」を謳うこれらの方向性は、先のバイデン政権における国際協調や民主主義重視を覆すもので、人類全体が共有できうる価値観をいたずらに破壊し、世界の不安定化に拍車がかかりかねません。そのそもトランプ氏自身、米国史上初の起訴（それも4件も）を受けた大統領経験者であり、法と秩序の観点からも問題を抱えています。

◇森友文書不開示「取り消し」（1月30日 大阪高裁判決）

学校法人森友学園への国有地売却に関する財務省の公文書改ざんを巡り、国が存否も明かさず関連文書を不開示としたことの妥当性が問われた裁判で、大阪地裁（牧賢二裁判長）は30日、「違法」と認めた。改ざんを強いられた自死した近畿財務局職員・赤木俊夫さんの妻雅子さん（53）の請求を退けた一審・大阪地裁判決を覆し、不開示決定を取り消した。

（2025年1月30日付『朝日新聞』1面）

この裁判の大本である森友学園問題の核心は、国民の共有材である国有地が不正に処分され、それに安倍晋三首相夫妻らが関与したという「政治の私物化」にあり、「私や妻の昭恵が関係していれば、首相も国会議員も辞める」（17年2月17日国会答弁）と聞き直りともとれる発言をした安倍総理総理に対する「忖度」から公文書改ざんが行われ、赤木さんの自死にまで至りました。

上記二つの事件が象徴するもの、それは「分断・権威主義・独裁・無法」の”野蛮”と「協調・民主主義・人権・法治」の”文明”とのたたかいです。戦後80年、今日まで積み上げてきた法と人権・正義に基づく社会を破壊・後退させないためにも、今を生きる私たち一人ひとりが声を上げ続けなければなりません。



トランプ四つの裁判
QRコード



～不定期連載～

戦争と馬〈6〉日本の馬の文化と歴史 その1

根地区 影山廣輔

邪馬台国の時代（3世紀ごろ）、日本に馬は存在せず（「其地無牛馬虎豹羊鵲」—魏志倭人伝）、現在日本在来と思われている馬は、実際には古墳時代に大陸で家畜化された馬が、海を渡りもたらされたものです。この時代、魏志倭人伝の記録から150年もの空白（いわゆる空白の4世紀）を経ながら軍事大国化し、朝鮮半島まで勢力を拡大した倭人の姿がありました。当時の朝鮮半島は高句麗、百済、新羅の他、伽耶の小国家群が乱立する群雄割拠の時代で、日本（倭）が特に高句麗との戦いを通じて馬の重要性を痛感したことから、その導入を国家規模で推進したという説もあります。その成果なのかは分かりませんが、後期古墳時代の多くの古墳から馬具が出土しており、乗馬の風習が定着していたことがわかります。

日本列島は、朝鮮半島に比べ火山性草原が発達していて、この環境が馬の繁殖に適していました（逆に言えば、稲作にはあまり適さない）。そのため、古代においては南九州や東国を中心に「勅使牧」や「諸国牧」といった朝廷の管理する牧が設置されるようになります。また、東北北部においても馬が繁殖し、そこに住む蝦夷が騎射の戦術を発達させたことで、本州統一を図る朝廷を長らく悩ませるといったこともありました。そしてその技術を色濃く引き継ぎ、同時に朝廷の牧の管理者でもあった主に東国の「武士」たち（「武士道」の異名が「弓馬の道」と言われるように、騎射の特殊技能をもって朝廷など支配者層に仕えた武人のことを「武士」という）が地元の牧を支配し、やがて自らの政権「幕府」を打ち建て、朝廷権力を圧倒するまでに至ります。

■鎌倉武士の三種の神器——馬、弓、鎧（よろい）

先に記した通り「職業弓騎兵」である武士は、その騎射技術を磨くため巻狩りや流鏑馬・笠懸・犬追物などにいそしみました。その技術が高度であるゆえに、馬を飼育し、武器を揃え、訓練にいそむことが可能な経済的余裕のある在地領主層が武士の中核となっていきます。

主要武器は、木と竹を張り合わせ籐という植物を巻き付けることで弾力性を向上させた「滋籐の弓（しげとうのゆみ）」。鎧は矢に対する防御と弓の操作に適した「大鎧」です。大鎧の重量は、20kgを超え、体力の消耗も考えられますが、これがあまり問題とならないのは騎乗を前提としているからです。（それでも戦場に向かう移動中は、従者に鎧を身代わりに着せたり、兜を持たせたりしていたようです）そして馬は、こうした武士たちにとって欠かす事の出来ない機動兵器であると同時に、ステータスシンボルでもありました。武士たちが皆、名馬に憧れていた様子は『平家物語』の「いけずきの沙汰」からもうかがえます。

日本の馬具の特徴のひとつに、スリッパのような形状をした「舌長鐙（したながあぶみ）」があげられます。リング状の輪鐙に比べ足が外れやすいというデメリットの一方、馬上での安定感や騎射の際の方向転換が容易であるなどのメリットがありました。馬具もまた騎射ありきで発達したのです。

白井と馬の豆情報（2025年2月現在）

- ◎白井郷土資料館にて企画展「小金牧と白井」が開催されています
- ◎白井市と北総鉄道（株）では『ウマ娘プリティーダービー』とのコラボレーション企画を実施中です

憲法審査会Watching—シリーズ ⑬

各党派の姿勢をWatch(審査会の使命に鑑みて)

笹塚 齊藤昭夫

先の臨時国会中に開かれた憲法審査会では、自由討議が行われた（12月19日）。この自由討議の中で、各党派は、今後の議論の進め方等に関して、次のように主張した。

自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党、有志の会の4党1会派

……緊急事態対応の議論を、ストップさせることなく前に進めるべきである。

立憲民主党……国民投票法改正こそ最優先で取り組むべき課題である。

れいわ新選組……憲法改正を語る前に、今ある憲法を守れ。やるべきことをやれ。

日本共産党……最大の憲法問題は、現実の政治が憲法の原則と乖離していることだ。

れいわ新選組や日本共産党の、「憲法改正を語る前に、現実の政治と憲法の原則の乖離を埋めよ」という主張は、憲法審査会の使命（「日本国憲法および日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査する」）にそったものと言えるだろう。

いずれにしても、7月の参院選の結果が、憲法改正問題にも大きく影響していることははっきりしている。先の総選挙に続いて、改憲勢力の議席を減らしたいものである。



9条映画会のご案内

九条の会
が贈る

「第23回憲法を考える映画会」

今回の上映は「しではら—かどま市が生んだ日本の総理—」です！

幣原喜重郎（しではらきじゅうろう：1872-1951年）は、戦前の外務大臣として武力を用いない平和外交（幣原外交）に努め、戦後は総理大臣として日本国憲法の成立に尽力した政治家です。幣原が戦争をどう考え、憲法にどんな思いを託したのか？そして、平和憲法成立の経緯とは？時代の背景は？幣原の研究者、堀尾輝久（東大名誉教授）氏の解説によって、その実像を解き明かすドキュメント映画です。（文部科学省選定作品：40分）

- 2月16日(日) 白井駅前セブ-視聴覚室 13:30~15:40
- 3月30日(日) 西白井複合セブ-視聴覚室 13:30~15:40

*上映終了後に皆さんで“おしゃべり会”を計画します。
*入場は無料です。

問い合わせ：大石 TEL 047-491-5335

